

設計図書等に関する回答書

令和2年1月21日

二本松市長 三保 恵一
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

- 1 工事（業務）番号 元建第16号
- 2 工事（業務）名 社会資本整備総合交付金事業（仮称）二本松城文化観光施設新築
主体工事
- 3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
1) A-002建築工事特記仕様書(1)、2鉄筋工事6特殊な鉄筋接手に○印が付いておりますが、具体的な施工箇所が不明です。ご指示をお願い致します。	1) 一般的な柱、梁の主筋の溶接接手を意図しておりますので適用なしといたします。S-004 5. 柱 (1)柱主筋の継手位置および6. 大梁(2)大梁主筋の継手通りとしてください。
2) A-006建築工事特記仕様書(5)、14建具工事4鋼製建具、性能等級簡易気密型の適用欄双方に○印が付いておりますが、適用しないと読み替えて宜しいでしょうか。	2) 収蔵庫扉 SD-105, 106については性能等級を簡易気密型としてください。その他については適用なしとしてください。
3) A-007建築工事特記仕様書(6)、15建具工事15ガラス、アルミニウム製ガラス留め材ガasketグレージングチャンネル形と記載されておりますが、A-501他建具廻り詳細図ではシーリング材となっております。シーリング材と読み替えて宜しいでしょうか。	3) よろしいです。詳細は建具廻り詳細図A-501～506の通りとしてください。
4) A-009建築工事特記仕様書(8)、23その他3、文化財加害ガス放散試験を実施する様記載されておりますが、切抜設計図書に項目記載がありません。上記試験の金額を計上して宜しいでしょうか。	4) 切抜設計書のとおり積算願います。施工時に協議するものといたします。
5) A-021仕上表他、屋上内樋躯体防水と記載されておりますが、躯体防水材仕様は切抜設計図	5) よろしいです。

書頁0-0041タケイ式防水同等を正、またコンクリート強度は切抜設計図書頁0-0013の呼び強度21、スランプ18を正として宜しいでしょう。

6) A-021仕上表・A-241矩計図(1)他、断熱材仕様について。土間下・地中梁側面にビーズ法ポリスチレンフォームt60と記載されておりますが、切抜設計図書頁0-0012では押出法ポリスチレンフォーム2種b7100mm・760mmとなっております。押出法ポリスチレンフォームを正として宜しいでしょうか。

7) A-601家具図(1)特記事項に、ISO9001.14001認証工場で製作する事と記載されております。切抜設計図書施工条件明示書その他欄に、「下請け契約にあたっては、出来るだけ市内業者を優先するよう配慮すること。」を考慮しますと、ISO認証外工場での製作として宜しいでしょうか。

8) S-001構造設計特記仕様書(1)、土間コンクリート本仕様適用外と記載されておりますが、コンクリート強度は基礎・上部躯体と同様の $F_c=27N/mm^2$ と考えて宜しいでしょうか。

9) S-048杭頭補強筋標準仕様書にて、開先付き異形棒鋼NewJ-BARが記載されておりますが、切抜設計図書に計上されていない為、本工事外と考えて宜しいでしょうか。更に杭頭中詰めコンクリートも本工事外として宜しいでしょうか。

10) A-291ブリッジ平面・立面図、S-055PC図他にて、敷地現状地盤面が勾配となっており遺構保全工事不可範囲に近接している事から、ブリッジX4-Y1~Y3通り北側に山留を設けなければ本工事の基礎工事が出来ない状況にあります。別途杭地業工事の施工前に上記仮設物設置した上で杭施工となる事から、仮設山留は本工事外と考えて宜しいでしょうか。

6) よろしいです。切抜設計書頁0-0012押出法ポリスチレンフォーム2種b7100mm・760mmを正としてください。

7) 設計同等の品質が確保されれば認証工場以外でも構いません。出来るだけ市内業者を優先するよう配慮願います。

8) よろしいです。

9) 杭頭補強筋の施工については杭地業工事で施工いたしますので本工事対象外です。
杭頭中詰めコンクリートは本工事による施工対象といたします。

10) 矢板等による山留の計画はしておりません。施工上、やむをえず山留の設置が必要となる場合においては、施工時において協議できるものといたします。なお、ブリッジ部における掘削等の制限については別添仮設計画図を参照願います。

<p>11) 現況東側敷地境界線際に、隣地崩落防止対策のフレコンバック土のうが積み上げておりますが、本工事基礎範囲内にある為、上記同様に山留が必要と考えます。施工範囲及び区分のご指示をお願い致します。</p> <p>12) A-291ブリッジ平面・立面図、S-055PC図他にて、緊張作業空間が遺構保全保護層に掛かっており、更にブリッジ基礎部の遺構埋設調査が未実施に見受けられる事から調査期間は工事期間に含まれているのでしょうか。ご指示をお願い致します。</p> <p>13) A-035現況地盤面平面・断面図にて、地盤高さが表記されておりますが、別途杭地業の杭天端より現状地盤面が低い箇所がございます。杭施工から見ましても地盤の余盛（FH223.8程度）が必要な事から、建物縄張り前の盛土が必要と思われませんが別途工事と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>14) 別途杭工事にて排出される建設汚泥処理費は、積込・運搬・処分全て、別途とて宜しいでしょうか。</p> <p>15) 別途杭工事施工後の偏芯による基礎形状変更等は、別途協議・変更対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>16) 現況敷地内に地盤掘削土が仮置きされておりますが、工事作業エリアが狭隘となっておりますが、工事不可な事から、場外仮置き場等搬出先はあるのでしょうか。それに対する積込・運搬・仮置き・再搬入等の工事費用は変更対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>11) 隣地崩落防止対策のフレコンバック土のうについては、発掘調査完了後に長期間掘削箇所を放置できないために設置したものであり、本工事においては矢板等の山留は計画しておりません。よって、施工上、やむをえず山留の設置が必要となる場合においては、施工時において協議できるものいたします。</p> <p>12) PC緊張作業空間については遺構保全保護層にかかる計画となっておりますが、遺構面まで達しておりませんので市教育委員会担当者立会の上、掘削施工が可能です。また、ブリッジ基礎部斜面については発掘調査を行わない部分としております。別添仮設計画図を参照願います。</p> <p>13) 本工事土工事において対応願います。</p> <p>14) よろしいです。杭地業工事で生じる建設汚泥処理等は別途工事いたします。</p> <p>15) よろしいです。</p> <p>16) 現在仮置きしている発掘調査時の掘削土については本工事の埋戻土および杭地業工事の仮設構台および仮設搬入路に流用し、最終的には残土処分として場外搬出を計画しております。工事作業エリア狭隘を理由とした土砂の移動は予定しておりません。</p>
---	---

<p>17) A-021仕上表、A-111立面図(1)にてL石調塗装（アクリルシリコン樹脂系仕上塗材）と記載されておりますが、切抜設計図書頁0-0069ではアクリルウレタン系塗料と記載されております。アクリルシリコンを正として宜しいでしょうか。</p> <p>18) S-033ボイド伏図・S-034中空スラブリストに記載されております中空ボイド工事が切抜設計図書に項目記載がございません。本工事に金額を計上して宜しいでしょうか。</p> <p>19) 工期の設定について。別途杭地業工事完了から本工事竣工まで8カ月と短工期な事から、工期延伸協議があると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>17) A-021仕上表、A-111立面図(1)にてL石調塗装（アクリルシリコン樹脂系仕上塗材）と表記している部分については切抜設計書頁0-0098の外壁外断熱工法（石目調仕上品）の規格といたします。切抜設計図書頁0-0069のトップコート（コンクリート保護剤）アクリルウレタン系塗料については施工内訳表頁0-223を参照いたします。</p> <p>18) 切抜設計書のとおり積算願います。施工時に協議するものといたします。</p> <p>19) 現時点において提示した契約工期の延長については予定しておりません。杭地業工事の工期設定においては契約から竣工検査等までの準備・整理期間を含んでおります。早期完了が期待されている施設でありますので、各工事間で協力し、契約工期内での完了をお願いいたします。</p>
---	---

事務取扱／総務部 財政課 契約係 佐藤

TEL 0243-55-5082（直通）